

令和5年度(2023年度)「環境配慮型公共工事の推進」に関する特記仕様書

鎌倉市は、環境省が策定した「環境に取り組むシステムを構築し、目標に向けて行動、結果を評価する」プログラム(環境活動評価プログラム「エコアクション21」)に基づいて、事業所としての環境マネジメントに取り組んでいます。

鎌倉市役所エコアクション21では、基本方針に「グリーン購入の推進」、「廃棄物の資源化や適正処理」、「公共事業における環境負荷の低減」等を掲げています。

このことを踏まえ、本工事の実施にあたってはこれらの内容を理解した上で、次に掲げる項目について現場での環境配慮の取り組みを積極的に推進することを心がけてください。

なお、貴社がISO14001の認証取得または環境活動評価プログラムの参加登録等を行っている場合は、認証内容を監督職員に説明してください。

- 1 地球温暖化防止、工事現場周辺住民への環境配慮に資するため、車両のアイドリングストップ等に努めてください。
- 2 現場で発生する一般廃棄物や産業廃棄物について、分別を徹底し、資源として再利用できる物は再利用し、廃棄すべき物は適切な処理を行ってください。
- 3 現場から搬出する建設副産物及び利用する資材については、建設副産物処理にかかる特記仕様書に従い、「再生資源利用(促進)実施書」にもれなく記載してください。
- 4 現場で使用する資機材等は、設計図書及び「鎌倉市グリーン購入調達方針」(環境政策課のホームページ <http://www.city.kamakura.kanagawa.jp/kankyo/greenkounyuu.html>)の品目を参考としてください。また、使用した資機材等については、「鎌倉市グリーン購入公共工物品目使用実施書」を作成し発注者(工事担当課の監督職員)に提出してください。
- 5 現場等で使用する物品(紙類、文具類、機器類等で資機材を除く。)は、「令和5年度(2023年度)鎌倉市グリーン購入調達方針」の品目を参考とし、その使用に努めてください。
- 6 工事箇所の現場状況を充分配慮し、自然環境の保全に努めてください。
- 7 施工に関して、建設廃棄物の発生抑制を心がけてください。
- 8 建設発生木材、建設汚泥についても発生抑制、再利用の方法を検討し、できるだけ廃棄物が生じない工夫を行ってください。

「令和5年度(2023年度)鎌倉市グリーン購入調達方針 公共工物品目分類一覧表」

品目名(分類)	品目名(分類)
盛土材等	再生木質ボード
地盤改良材	木材・プラスチック再生複合材製品
コンクリート用スラグ骨材	ビニル系床材
アスファルト混合物	断熱材
路盤材	照明機器
小径丸太材	変圧器
混合セメント	空調用機器
セメント	配管材
コンクリート及びコンクリート製品	衛生器具
鉄鋼スラグ水和固化体	コンクリート用型枠
吹付けコンクリート	排出ガス対策型建設機械
塗料	低騒音型建設機械
防水	建設発生土有効利用工法
舗装材	建設汚泥再生処理工法
園芸資材	コンクリート塊再生処理工法
道路照明	舗装(表層)
中央分離帯ブロック	舗装(路盤)
タイル	法面緑化工法
建具	山留め工法
製材等	舗装
フローリング	屋上緑化

(注)「鎌倉市グリーン購入調達方針」では、上記の公共工物品目分類に基づく「オフィス家具等」、「画像機器等」、「オフィス機器等」、「家電製品」、「エアコンディショナ等」、「温水器等」、「照明」、「消火器」、「インテリア・寝装寝具」、「その他繊維製品」、「設備」等の分野で特定調達品目が定められています。詳しくは「鎌倉市グリーン購入調達方針」を参照してください。